意見募集（パブリックコメント）

市民・事業者・行政が協働・連携し、食品ロスの削減を推進する計画

鹿児島市食品ロス削減推進計画改訂素案について

本市では、令和６（2024）年度にスタートした「鹿児島市食品ロス削減推進計画」に基づき、市民（消費者）・事業者・行政など多様な主体が協働・連携し、社会全体として食品ロス削減の推進に取り組んできました。

７年３月の国の「第２次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」において、国の食品ロスの削減目標が見直されたことや基本的施策が新たに追加されたことを踏まえ、本計画の改訂を行います。

このたび、計画改訂素案がまとまりましたので、市民の皆様方のご意見を募集します。多数の皆様からのご意見をお待ちしております。

意　見　等　の　募　集　期　間

令和８年１１月１９日（木）～１２月２８日（月）［当日消印有効］

意　見　等　の　提　出　方　法

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙（任意の用紙でも結構です。）に住所、氏名（法人または団体等の場合は所在地及び法人名等）、電話番号、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールなどでのご提出をお願いいたします。
（郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。〔送料不要〕）

提　出　先

〈郵送・持参〉　〒８９２-８６７７
鹿児島市山下町１１番１号
鹿児島市役所　資源政策課　ごみ減量推進係

〈ファックス〉　０９９－２１６－１２９２

〈電子メール〉　shige-gomi@city.kagoshima.lg.jp

二次元コード
（電子メール）

※ご意見等は、インターネットの電子申請（Logo フォーム）からも提出できます。

二次元コード
（Logo フォーム）

鹿児島市ホームページ　検索　パブコメ　食品ロス

（裏面につづきます→）

鹿 児 島 市

意見等の提出に際しての留意事項

（１） 対象となる方

① 本市内に住所を有する方

② 本市内に通勤・通学する方

③ 本市内に事務所又は事業所を有する方

（２） 意見提出時の留意事項

① ご意見の提出に当たっては、**住所、氏名及び電話番号を必ず記載**してください。住所が市外の場合は、（・市内に通勤・市内に通学・市内に事務所又は事業所を有する）のいずれかに○をつけてください。

② 電話や口頭による意見提出は受付できませんので、**書面、電子申請又は電子メールで提出してください。**

③ 匿名や住所等の記載がない場合は、書面で提出されても受付できません。

④ 期限を過ぎて提出されたご意見等は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできませんので、提出期限にご留意ください。

お寄せいただいた意見等の取扱い

（１） お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなと大通り別館１階）等で公表いたします。

なお、提出されたご自身のご意見への回答をご希望の方は、直接お問い合わせください。

（２） 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ先

鹿児島市　資源政策課　ごみ減量推進係
電　　話　０９９－２１６－１２９０（直通）
ファックス　０９９－２１６－１２９２
電子メール　shige-gomi@city.kagoshima.lg.jp